

第80号
昭和53年
3月15日
発行

発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区虎の門3-24-7
(庚申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
佐藤一男

日赤新労

綱 領
1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、生活の安定と向上を期す。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を併し自由にして、明らかなる民主的労働組合の健全なる発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に奇功を奏す。

第17回定期大会ひらく

全会一致で53年度の運動方針決定

厳しい不況下で決意こめ

第十七回新労定期大会は日光国立公園のなか、鬼怒川の清流を望む「ホテルニューさくら」において二月十九日から二十一日までの三日間にわたり、本部役員、各代議員、オブザーバ等、多数参加のもとに盛大に挙行された。

熱心な討議をもとに

新年度予算、各議案を可決

議長 角南栄一(岡山日赤)
副議長 永島俊男(筑前山田日赤)
書記 芦谷幸喜(大津日赤)
以上三氏を選出後、熱心な討議により以下の事項が決定された。

1、昭和53年度運動方針について
○国際情勢と経済の動き
○国内情勢と経済の動き
○日赤の現状
以上を全会一致にて承認後、
○債上げ闘争を勝利し、組合員の生活を守る。
○教育、学習、実践活動を充実し、組織の拡大強化をはかる。

2、昭和53年度予算について……
○労働条件を改善し、明るい職場をつくる。
○各単組におけるスト権確立
○本社集会を実施
○ボスタ、ヒラ等の配布
○中労委提訴

3、昭和53年度要求書について……
二十五項目を本社要求として決定(別紙配布)。

4、昭和53年度賃上げについて……
新年度は長びく経済不況等を考慮し、定昇込み二% (一九六〇年) 最低賃金八二〇〇円を以て。

5、昭和53年度闘争方針について
活発な討議の結果、次のような方針で展開すること原案を可決。
①署名簿提出 ②胸章、はがき戦術 ③施設長ならびに支部長交渉 ④闘争実行連絡会の設置 ⑤各単組におけるスト権確立 ⑥本社集会を実施 ⑦ボスタ、ヒラ等の配布 ⑧中労委提訴



第17回定期大会会場風景



53年度賃上げについて

川出中央執行委員長あいさつ

田高に急襲された日本経済の前途は予断を許さない。23回目の春闘をめぐる情勢は、労働側にとって、これまでになく厳しい。各労働団体の賃上げ理由はともかく要求基準は「定昇込み二%」前後という春闘史上最低水準に落ちた。
しかし不況に弱い企業内組合の体質から、賃上げは消費物価の上昇分をしのぐに六、七%程度という予測すらすでに流れている。業種間や企業間で……
78賃闘対策民間労働組合連合が、加盟単組を昨春闘の2倍近く増やし、春闘に向けて、総評、同盟、その他の労働団体が大会を開き、3月から4月にかけて雇用確保を求めるとの意向が注目を浴び、今春闘では、JOC中決戦が実現するかどうか、私鉄総連が私鉄賃上げ問題が表面化する中で、自主解決できるかどうか、総評、同盟など、労働四団体の共同が修復できない格差が「定昇分の二%を除いて五%以上開いたとき」ということになっているからである。
しかし日赤本社においては、各企業とは別に雇用不安も、それほど深刻ではなく、しかも53年2月1日より医療費の値上げ平均九・八%となり、かなりの増収が見込まれる。従ってわれわれ新労は組合員の生活を守るために、今までの以上の組合員の団結と、あらゆる手段をもって「定昇込み二%」の賃上げを獲得しなければならぬ。

新年度においては組合員総数で二〇〇名増を含めて原案通り承認される(二〇〇名については各ブロック別当)。
3、昭和53年度要求書について……
二十五項目を本社要求として決定(別紙配布)。
4、昭和53年度賃上げについて……
新年度は長びく経済不況等を考慮し、定昇込み二% (一九六〇年) 最低賃金八二〇〇円を以て。
5、昭和53年度闘争方針について
活発な討議の結果、次のような方針で展開すること原案を可決。
①署名簿提出 ②胸章、はがき戦術 ③施設長ならびに支部長交渉 ④闘争実行連絡会の設置 ⑤各単組におけるスト権確立 ⑥本社集会を実施 ⑦ボスタ、ヒラ等の配布 ⑧中労委提訴

53年度スローガン
○賃上げ闘争を勝利し、組合員の生活を守る
○教育・学習・実践活動を充実し、組織の拡大強化をはかる
○労働条件を改善し、明るい職場をつくる



大会宣言の朗読

来賓の祝辞

足利赤十字病院長 小野康平

私は只今ご紹介いたさず、他の労働者も、過剰医療費の改正がなされた訳ですが、そのアツプ率は薬価等を考慮せず決めたは、団交の席などでも常に「折角全国からお集りになったので、お帰りは是非日見光見物等、観光のひとときを当地で過ごしたいだけ」を存じます。
いすれにしてもこの三日間の大会が、新労さんにとりまして有意義な大会でありますように、また新労の今後の発展を心からお祈り申し上げます。簡単な私のご挨拶といたします。

大会宣言

日赤新労は、第十七回定期大会を二月十九日から二十一日の三日間にわたり、栃木県塩谷郡藤原町大原「ホテルニューさくら」で開催した。

われわれは昭和五十三年度運動方針として、生活維持向上のための賃上げ、組織の拡大強化、明るい職場作りのスローガンを掲げ組織の総力を結集し、新労の理念を基調とした、全組合員の揺がざる団結のもとに、たゆまざる行動により、より力強く前進することを誓います。
右、鬼怒川大会宣言とする。
昭和五十三年二月二十一日
日赤新労
第十七回定期大会

53年度の 新執行部

中央執行委員長

川出 富治
(名古屋第一赤十字病院)

会 計

松本 晃
(鳥取赤十字病院)

会計監査

野見山 淑夫
(筑前山田赤十字病院)

副執行委員長

等々力 重信
(愛知赤十字血液センター)

執行委員

野沢リセ
(八戸赤十字病院)

会計監査

川崎 実二
(大津赤十字病院)

副執行委員長

高橋 利行
(福島赤十字病院)

執行委員

星野 馨
(茨城県赤十字血液センター)

相談役

宮野 政夫
(新潟赤十字血液センター)

書記長

佐藤 一男
(宮城県支部)

執行委員

伊東 照子
(名古屋第二赤十字病院)

相談役

青山 圭一
(岡山赤十字病院)

第17回大会役員構成

○議事運営委員	佐藤 吉唱 富田 金光 岡田 修治	(宮城血七) (名一日赤) (三原日赤)
○選挙管理委員	早乙女 正人 見留 忠夫 大江 融夫 大伴 輝夫 佐賀 克己 杉 康	(石巻日赤) (足利日赤) (愛知血七) (大津日赤) (徳島血七) (福岡支部)
○役員詮衡委員	市ノ渡 憲市 梅林 正一 野村 茂 金原 公一 川崎 実二 飯田 幹雄	(盛岡日赤) (名二日赤) (鳥取日赤) (浜松日赤) (大津日赤) (岡山日赤)
○宣言文起草委員	小森 清志 岸本 繁 諫 山	(大田原日赤) (大津日赤) (筑前山田日赤)



執行委員 星野 馨氏

「俺も若くないな」最近よく口にする言葉です。妻一人、かわいい女の子が二人、男の子がほしいと願っている三十四歳の彼です。(単組書記長)

仕事は業務課業務係長、なかなかのやり手です。好きなことはお酒、でも一口のむと顔は真っ赤で、酔ったあとの十八番が、皆を笑わせてくれます。つりが好きで、川でも海でもどちらでもいけるそうです(でも何をやるやら)。他にはなんにでも興味をもっており、何でも助ける人です。書くとはいえないよつぱり。

私達の組合もやうに、よちよち歩きから自分のいきたい

執行委員 伊東照子氏

「婦人の本部役員を二名選出しよう」という、婦人部代表者会議での決議がなされて、以来三年経過しましたが、五十二年度は名一単組より是非に、との強い要請もあって、各一単組として、伊東史を推薦することにになりました。まことに光榮に思っています。

書記長 佐藤 一男

過去二年間、新労本部の書記長として勤めて参りましたが、組合員の皆さん方の期待に答えることもできなかったことも願わず、去る二月中旬、栃木県藤原町で開催された第十七回定期大会において三度書記長の大会をお引き受けした次第であります。

このような情勢の中における労働側の賃上げ闘争も、その目的を達成するには至難であるといことは申すまでもなく、今春闘における労働側のベア要求額も最近にない低いペースで展開されようとしているようで、そのような状態ですと、例年八月行われる人勤も最低額のベア勧告になるか、場合によっては勧告ゼロになるのではないかと、このような新聞記事を見受けられるような昨今であります。

新役員への抱負

今後とも組合員皆さんの暖かいご支援とご協力を、心からお願ひ申し上げる次第でございます。

組織部長 佐藤 一男

昭和五十三年度も前年度に引き続き組織部を担当することになりましたが、組織の強化拡大は言うは易いが現実にはなかなか至難であります。

というも実は、私が四十七年度本部役員として選出されて以来、組織部の部長として、また部長として過去六年間にわたり組織の強化拡大のため微力をおこしております。

退任のうらみ

前執行委員 仙波紀親

一年間という短い期間でしたが、日赤新労の執行部の一員として執行委員長をはじめ執行部各部長、また各単組の役員の方々のご協力により、任務を果たすことが出来たことを心からお礼申し上げます。

前執行委員 行本昇平

一年間という短い期間でしたが、日赤新労の執行部の一員として執行委員長をはじめ執行部各部長、また各単組の役員の方々のご協力により、任務を果たすことが出来たことを心からお礼申し上げます。

教宣部長 高橋 利行

第十七回定期大会において副執行委員長の大任をお任せいただき、教宣部を担当することになりました。微力ながらこれだけのことが出るのかと困惑している次第であります。

調査部長 等々力 重信

52年度に引き続き、松本・等々力コンビにより、53年度も調査部を担当させていただきますことになりました。

調査部は調査表回収方法の改善によって、調査本来の目的をほぼ達成し得たと自負しておりますが、本年度は更に調査内容の検討と、組合活動をより有益に推進していくための資料作りに取り組みたいと思っております。